

# SNS ルールマナー講演会

前期生は定期考査が終了し、これから文化芸術発表会の作品制作が本格的に始まります。

その前に、弁護士の飽津史隆様をお招きして、法律の観点からSNS上の注意点などをお話いただきました。



著作権について、対象となる人の許可が必要であることや、映り込んだ人や物についてどう考えたら良いかなど、生徒が頷きながら聞いていました。



配布いただいた資料をじっくりと読みながら話を聞く姿がたくさん見られました。

後半は、生徒が質問する時間を取りました。

「著作物かどうかどのように見分けたら良いですか？」

「教育目的でどこまで使用は認められますか？」など

これから作品を制作することを念頭に多くの質問が寄せられました。飽津様ありがとうございました。